

対 策 一 覧 表

番号	区域区分	路線名	箇所名・住所	通学路の状況 危険の内容	要望、協議事項（案）	事業関係主体 （担当課）	回答・対応
①	高浜町	町道第103号高浜本線 ～町道第314号高浜堀松線	高浜分団小屋から地下道 （国道付近交差点）	道路幅員が狭小で交通量も比較的多い。特に朝の通勤時間帯は危険である。	・標識や看板等の設置検討 （グリーンベルトの引き直し、徐行看板） ・児童への注意喚起 （1列に歩くように指導など） ・ハード面での改修はできないか？ （一部拡幅など）	警察 まち整備課	<警察> ・横断歩道の塗り直しを実施 <まち整備課> ・グリーンベルトについては経過観察とし全体的に薄れてきた段階で補修を実施していく <県学校推進アドバイザー> ・地元安協での注意喚起の看板の設置を検討していく（設置場所や名義の記載など警察と協議する）
②	福野	主要地方道46号 志賀田鶴浜線	志賀町 福野 地内	朝の通勤時の通行量が多く、スピードを出して通り抜ける車両もみられることから、児童・生徒の通行に危険を生じている。 →グリーンベルト設置済み （車両に対しても効果あり）	・グリーンベルトの引き直しの検討	警察 石川県	<警察> ・横断歩道の塗り直しを実施 <石川県> ・グリーンベルトの損傷状況を詳細調査した上で、補修の必要性や範囲を判断し、前回共同で設置した志賀町まち整備課とも協議をした上で補修対応を検討していく（まち整備課と協議）
③	高浜町	町道第164号高浜神代線 ～国道249号線	志賀町 高浜町 地内	交通量が多く、交差点の形式が複雑なことから児童の横断が危険。	・信号機の設置	警察 教育委員会	<警察> ・歩行者の滞留スペースが車両出入り口であり、安全対策が確保されていないこと ・当該交差点の前後には信号交差点があり、当該交差点にも信号機が設置された場合、主道路側の交通が滞留することが予想されること等から、現時点での設置は難しいと判断している <教育委員会> ・通学路として歩道設置箇所など安全なルートでの登下校をできるように学校や保護者と連携して指導を促していく
④	高浜町	町道第104号国道旭ヶ丘線 ～国道249号線	志賀町 高浜町 地内	スーパーや銀行などから国道へと通り抜けできる道路であり、交通量も比較的多い。交差点部も鋭角となっていることから見通しが悪く児童、生徒の通行に対し危険な箇所となっている。	・車両に対して注意喚起ができるような看板等の設置	まち整備課	<県学校推進アドバイザー> ・地元安協で注意喚起看板設置済み（現地確認） <まち整備課> ・車両等が手前で停止できるように指導線を設置する
⑤	神代	町道第155号高浜志賀の郷線	志賀町 神代 地内	横断歩道を渡ろうとしても車が止まらないことがある。道路も直進部でありスピードも出やすいことから危険である。	・飛び出し注意の看板の設置 ・横断歩道標示の引き直し	警察 教育委員会	<警察> ・横断歩道の塗り直しを実施 <教育委員会> ・飛び出し注意看板の設置
⑥	矢藏谷	町道第330号志賀の郷線 ～別荘地内	志賀町 矢藏谷 地内	今年度、生徒が自転車で通行中に車両に接触する事故があった。今後事故を防ぐために、現場を確認し、改善策があるか協議したい。	・現場確認～協議	警察	<警察> ・止まれ文字（路面標示）の設置 ・街頭指導を実施する
⑦	高浜町	国道249号、 主要地方道36号志賀富来線	志賀町 高浜町 地内	児童、生徒の朝の通学時に高浜自動車整備工場から小学校側の細い町道を利用し通学してくる。交通量も多く危険であることから、児童、生徒の安全確保のために時間帯による通行規制をかけてほしい。 （R5交通安全対策道路診断）	・登下校時は歩道が付いた国道や県道を通行するように学校や保護者などと連携して指導を促していく。 （共有事項）	教育委員会	・登下校時は歩道が付いた国道や県道を通行するように学校や保護者などと連携して指導を促していく。（直近の道路診断や通学路点検でも同様の対応策として共有している）

【対策検討メンバー】 羽咋警察署、県学校安全推進アドバイザー、石川県羽咋土木事務所、志賀町まち整備課、小・中学校、志賀町教育委員会